

# STOP!! インターネットトラブル!

## ワンクリック詐欺

迷惑メールに添付されている URL を開くと「18歳以上ですか?」と聞かれ、「はい」のボタンを押したら、突然詐欺的なサイトに登録完了となり、「登録ありがとうございます。登録料10万円を3日以内に振り込んでください。」というメッセージと振込口座が表示された。料金を支払うよう催促のメールが入るようになってしまい困っているという内容の相談が多くなっています。



ワンポイント  
アドバイス!

- ① 不審なサイトは閲覧しない! 怪しいリンクはクリックしない!
- ② 有料サイトに登録する意思がない状態でクリックした場合には、契約は成立していないので、支払義務は発生していません。支払いは決してしないようにしましょう。
- ③ フロバイダや電話会社が提供するセキュリティサービスを利用したり、ウイルス対策ソフトを有効に利用しましょう。

## 架空請求

「コンテンツ使用料が未払い」「未納の料金がある」という、契約したおぼえのない・よく分からない請求内容のハガキやメールなどは、不特定多数に送っている架空請求の疑いがあります。メールに添付されている URL にアクセスすると、アドレスが相手にわかってしまい、何度も請求メールが届くようになります。



- ① 「退会、解約はこちら」「至急連絡をするように」などと書いてあっても、絶対に連絡しないようにしましょう。
- ② 根拠のない請求は無視し、支払は決してしないようにしましょう。
- ③ 家族や周りの人に相談しましょう。
- ④ 脅されて不安な場合には、警察にも相談することも考えましょう。

困った時はすぐに消費生活相談窓口へ、ご相談ください。

**塩竈市消費生活相談窓口**

022-355-6918

塩竈市旭町 1-1 北分庁舎 1F